【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年10月25日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼代表取締役社長 小池　広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	松井　秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型 野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型 野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型 野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型 1兆円を上限とします。 野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型 1兆円を上限とします。 野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型 1兆円を上限とします。 野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2024年4月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。
第二部ファンド情報　第1ファンドの状況　5運用状況
第二部ファンド情報　第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

（４）発行（売出）価格

＜訂正前＞

取得申込日の翌営業日の基準価額※とします。

なお、午後３時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

＜訂正後＞

取得申込日の翌営業日の基準価額※とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（８）申込取扱場所

＜訂正前＞

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

＜訂正後＞

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（１０）払込取扱場所

＜訂正前＞

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

＜訂正後＞

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１ファンドの性格

（１）ファンドの目的及び基本的性格

＜更新後＞

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》　https://www.toushin.or.jp/

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

＜商品分類表定義＞

［単位型投信・追加型投信の区分］

(1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。

(2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

［投資対象地域による区分］

(1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資対象資産による区分］

(1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［独立した区分］

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。

(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。

(3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

［補足分類］

(1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

（３）ファンドの仕組み

＜更新後＞

■委託会社の概況(2024年9月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月１日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月１日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月１日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

２投資方針

（２）投資対象

＜更新後＞

◆世界各国の金融商品取引所に上場されているREIT（不動産投資信託証券）等を実質的な主要投資対象[※1]とします。

加えて、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入[※2]の獲得を目指す「REITプレミアム戦略」を実質的に活用します[※3]。

※1　各コースは、以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内投資信託「野村マネー　マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

※2　オプションを売った対価として受取る権利料のことを指します。

※3　保有する銘柄にかかるコール・オプションの売却のほか、REIT等市場全体にかかるコール・オプションの売却等を行なう場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドＶ－グローバル・リート・プレミアム－日本円クラス
	野村マネー　マザーファンド
通貨セレクトコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドＶ－グローバル・リート・プレミアム－通貨セレクトクラス
	野村マネー　マザーファンド

◆デリバティブの直接利用は行ないません。

①投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
   イ．有価証券
   ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
   ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
   イ．為替手形

②有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である、ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・リート・プレミアム－※受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記※印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円コース	通貨セレクトコース
日本円クラス	通貨セレクトクラス

③金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記「②有価証券の指図範囲」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・リート・プレミアム

（日本円クラス、通貨セレクトクラス）

（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

＜運用の基本方針＞	
主要投資対象	世界各国の金融商品取引所に上場されているREIT等を主要投資対象とします。加えて、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す「REITプレミアム戦略」を活用します。
投資方針	・世界各国の金融商品取引所に上場されているREIT等を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。なお、不動産関連の株式等にも投資する場合があります。 ・REIT等への投資に加えて、「REITプレミアム戦略」を活用し、さらなる収益の獲得を目指します。「REITプレミアム戦略」とは、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。 ※市場環境によっては、REIT等保有する銘柄にかかるオプションのコール売り以外のオプション取引を行なう場合があります。 ・REITプレミアム戦略によってさらなる収益の獲得を目指しますが、投資口価格（または株価）が権利行使価格を上回って値上がりした局面では、収益の一部を享受できない場合があります。 ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、各副投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。 ファンドには2つのクラス（日本円クラス、通貨セレクトクラス）があり、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨（通貨セレクトクラスについては、米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。 ＜通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針＞ ・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロード構成国の通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い5つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に（原則、毎月）見直すこととします。 ・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の10%～30%程度の範囲内に維持することを基本とします。 ・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が4以下または6以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。 ・投資顧問会社が、REIT等やREIT等オプションの運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。 ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、REIT等やREIT等オプションの運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。 ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況をモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。 ＊投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社より助言を受けます。
主な投資制限	・株式等への投資割合は、ファンドの純資産総額の30%以内とします。 ・同一発行体が発行する証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
＜主な関係法人＞	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
通貨運用会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
＜副投資顧問会社＞	※下記をご参照ください。
＜管理報酬等＞	
信託報酬	＜日本円クラス＞ 純資産総額の0.95%（年率） ＜通貨セレクトクラス＞ 通貨セレクトクラスの純資産総額に応じて次の通りです。 ・500億円以下の部分　1.10%（年率） ・500億円超の部分　　1.05%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

●副投資顧問会社

副投資顧問会社	運用の再委託先
BNY Mellon Investment Management Japan Limited	Insight Investment Management (Global) Limited
	CenterSquare Investment Management LLC
Nuveen Asset Management, LLC	—
BlackRock Investment Management, LLC	BlackRock Realty Advisors, Inc. BlackRock Financial Management, Inc. BlackRock Investment Management(UK) Limited BlackRock Asset Management North Asia Limited BlackRock (Singapore) Limited BlackRock Investment Management (Australia) Limited

■指数の著作権等について■

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建ての世界主要国の債券、現地通貨建ての新興国の債券をそれぞれ対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

＊上記は2024年10月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・リート・プレミアム」の運用体制について■

野村アセットマネジメント株式会社は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRC）の助言に基づき、REIT（不動産投資信託証券）等やREIT（不動産投資信託証券）等オプションの運用を行なう副投資顧問会社を選定し、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRC）は、投資信託、年金運用機関、オルタナティブ(代替)投資商品など、様々な運用商品・運用機関の分析・評価を主たる業務とする、野村グループの投資顧問会社です。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー　マザーファンド」

運　用　の　基　本　方　針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2.運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

①残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

②資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

①株式への投資は行ないません。

②外貨建資産への投資は行ないません。

③有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

④スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エク

スポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

■「野村マネー　マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

（３）運用体制

＜更新後＞

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

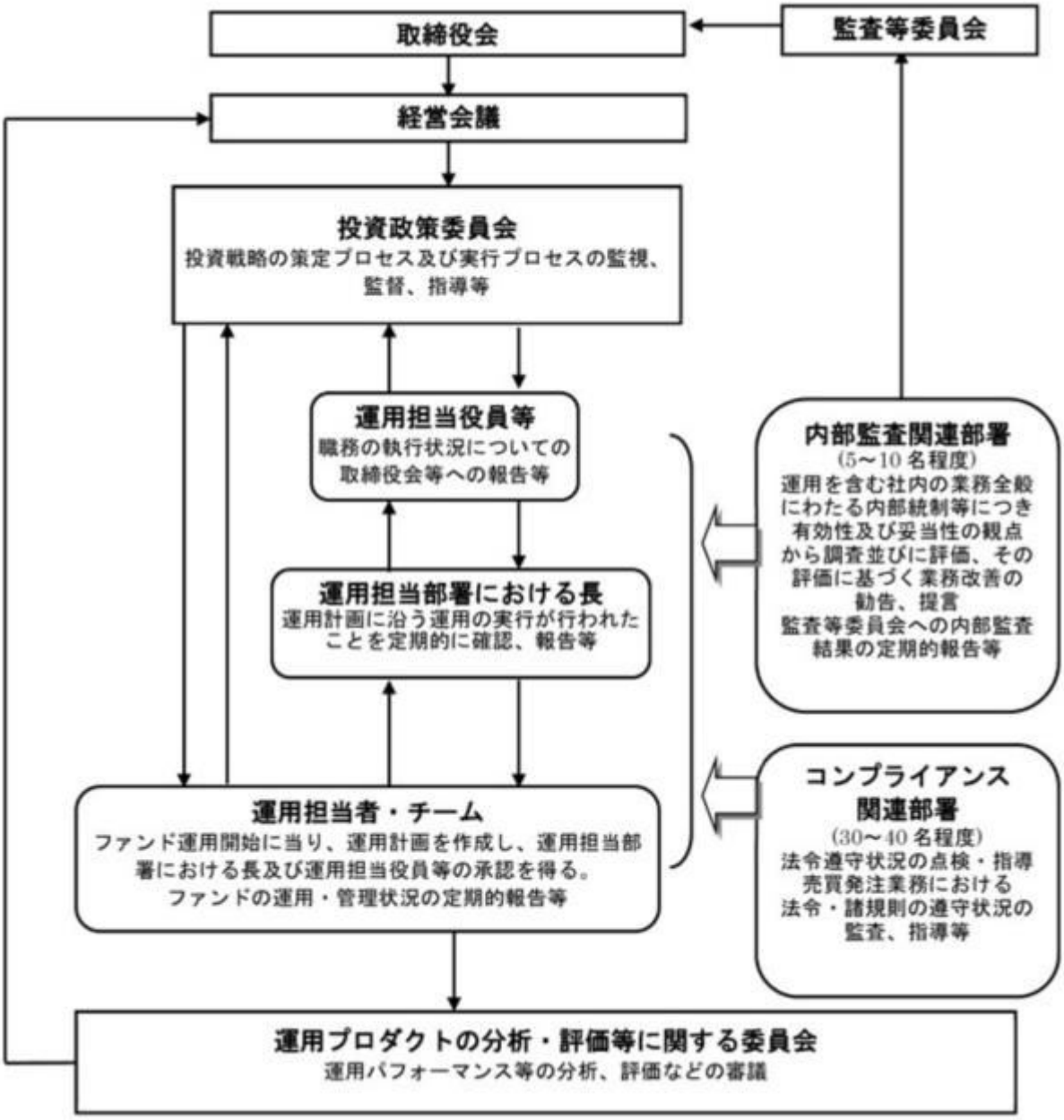

≪委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等≫

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

３投資リスク

＜更新後＞

リスクの定量的比較（2019年9月末～2024年8月末：月次）

円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

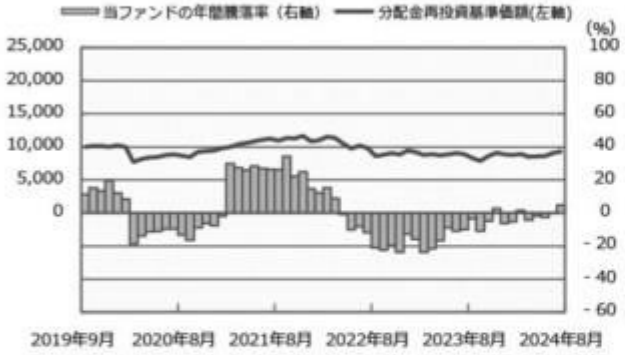

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

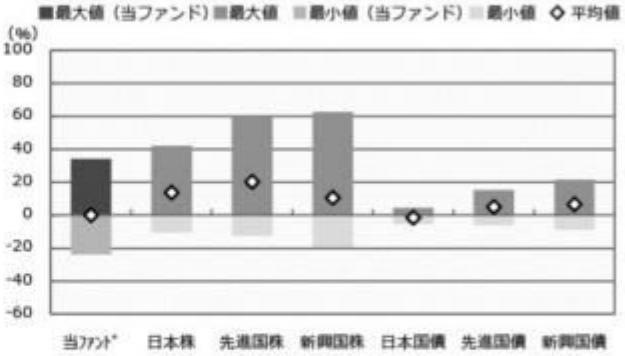

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**34.2**	42.1	59.8	62.7	4.4	15.3	21.5
最小値（%）	△ **23.9**	△ 10.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値（%）	**0.1**	13.7	20.4	10.7	△ 1.4	5.1	6.7

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年9月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2019年9月から2024年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2019年9月から2024年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

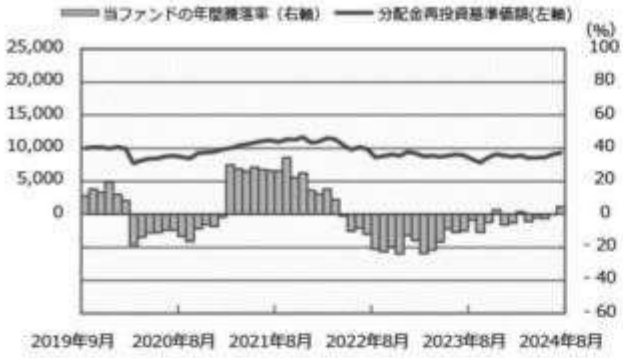

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

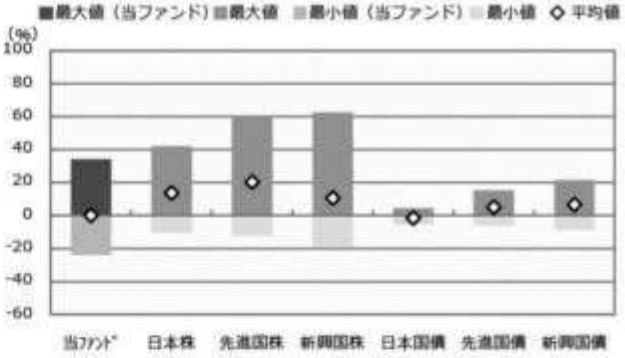

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**34.2**	42.1	59.8	62.7	4.4	15.3	21.5
最小値（%）	△ **24.0**	△ 10.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値（%）	**0.0**	13.7	20.4	10.7	△ 1.4	5.1	6.7

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年9月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2019年9月から2024年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2019年9月から2024年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

通貨セレクトコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

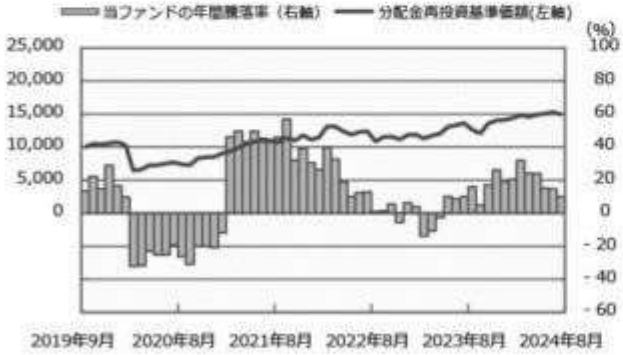

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

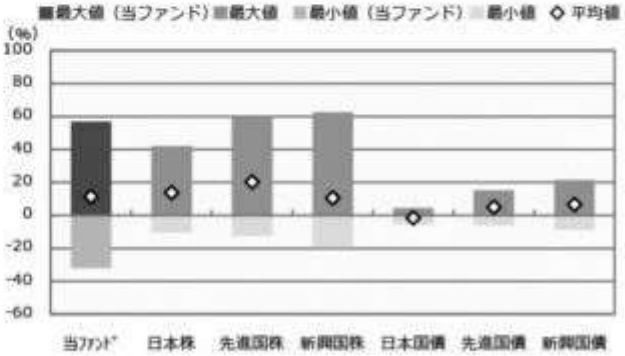

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**56.9**	42.1	59.8	62.7	4.4	15.3	21.5
最小値（%）	△ **32.1**	△ 10.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値（%）	**11.5**	13.7	20.4	10.7	△ 1.4	5.1	6.7

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年9月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2019年9月から2024年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2019年9月から2024年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

▌通貨セレクトコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

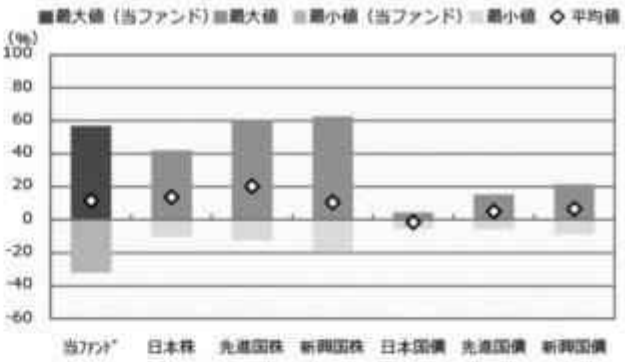

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**56.9**	42.1	59.8	62.7	4.4	15.3	21.5
最小値（%）	**△ 32.1**	△ 10.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値（%）	**11.5**	13.7	20.4	10.7	△ 1.4	5.1	6.7

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年9月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2019年9月から2024年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2019年9月から2024年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。
○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての推奨、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

４手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

≪損益通算について≫

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》(注2)	《配当所得》
・特定公社債(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

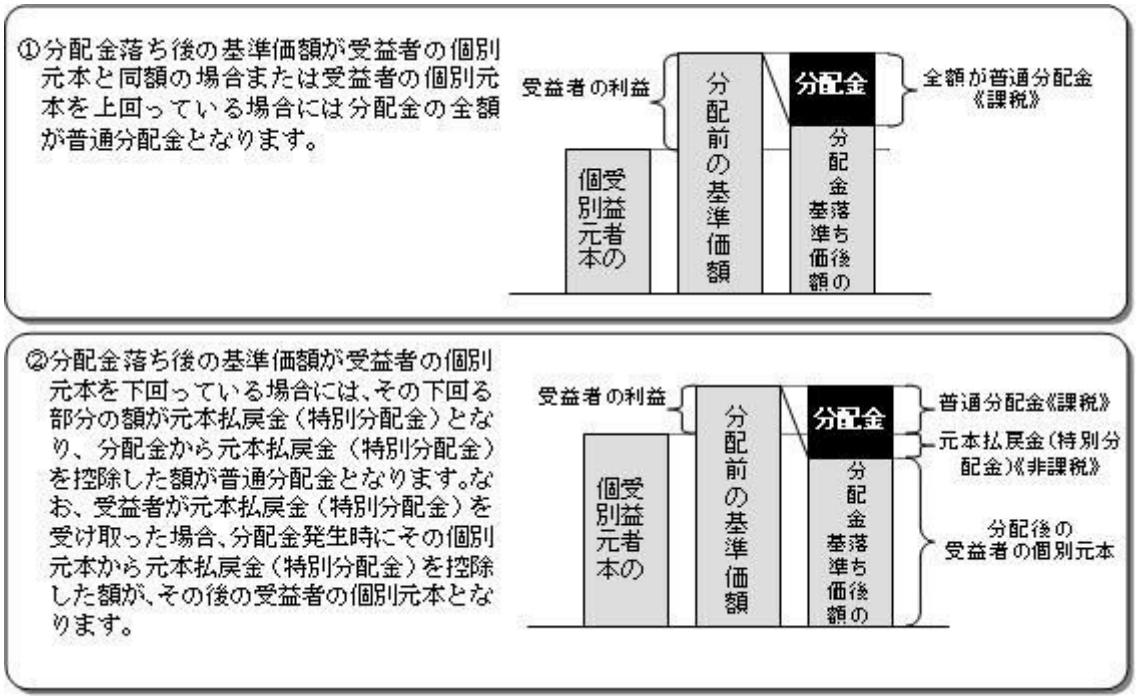

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※上記は2024年8月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

＜更新後＞

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：%）

	総経費率（①+②+③+④）	①ファンドの運用管理費用の比率	②ファンドのその他費用の比率	③投資先ファンドの運用管理費用の比率	④投資先ファンドの運用管理費用以外の比率
円コース（毎月分配型）	2.45	0.96	0.00	0.94	0.55
円コース（年2回決算型）	2.45	0.96	0.00	0.94	0.55
通貨セレクトコース（毎月分配型）	2.70	0.96	0.00	1.09	0.65
通貨セレクトコース（年2回決算型）	2.70	0.96	0.00	1.09	0.65

（2024年2月8日～2024年8月7日）

＊総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
＊ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
＊各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
＊各比率は、年率換算した値です。
＊投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。
＊ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
＊ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
＊ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
＊投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
＊投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
＊上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
＊最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

５運用状況

以下は2024年8月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	859,030,128	98.82
親投資信託受益証券	日本	1,002,161	0.11
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	9,236,384	1.06
合計（純資産総額）		869,268,673	100.00

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	481,932,495	99.16
親投資信託受益証券	日本	1,002,161	0.20
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	3,033,711	0.62
合計（純資産総額）		485,968,367	100.00

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	6,723,065,736	98.59
親投資信託受益証券	日本	1,002,161	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	94,810,115	1.39
合計（純資産総額）		6,818,878,012	100.00

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,188,026,442	99.05
親投資信託受益証券	日本	1,002,161	0.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	10,347,909	0.86
合計（純資産総額）		1,199,376,512	100.00

（参考）野村マネー　マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
地方債証券	日本	80,021,160	2.44
特殊債券	日本	80,060,800	2.44
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	3,114,382,675	95.11
合計（純資産総額）		3,274,464,635	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドＶ－グローバル・リート・プレミアム－日本円クラス	118,864	7,010	833,236,640	7,227	859,030,128	98.82
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,608	1.0197	1,001,965	1.0199	1,002,161	0.11

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.82
親投資信託受益証券	0.11
合　　計	98.93

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドＶ－グローバル・リート・プレミアム－日本円クラス	66,685	7,010	467,461,850	7,227	481,932,495	99.16
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,608	1.0197	1,001,965	1.0199	1,002,161	0.20

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.16
親投資信託受益証券	0.20
合　　計	99.37

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドＶ－グローバル・リート・プレミアム－通貨セレクトクラス	1,058,084	6,000	6,348,504,000	6,354	6,723,065,736	98.59
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,608	1.0197	1,001,965	1.0199	1,002,161	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.59
親投資信託受益証券	0.01
合　　計	98.60

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドＶ－グローバル・リート・プレミアム－通貨セレクトクラス	186,973	6,000	1,121,838,000	6,354	1,188,026,442	99.05
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,608	1.0197	1,001,965	1.0199	1,002,161	0.08

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.05
親投資信託受益証券	0.08
合　　計	99.13

（参考）野村マネー　マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２２９回	80,000,000	100.07	80,060,800	100.07	80,060,800	0.539	2024/10/31	2.44
2	日本	地方債証券	相模原市　公募平成２６年度第１回	80,000,000	100.02	80,021,160	100.02	80,021,160	0.529	2024/9/20	2.44

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	2.44
特殊債券	2.44
合　　計	4.88

②投資不動産物件

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型
該当事項はありません。

（参考）野村マネー　マザーファンド
該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型
該当事項はありません。

（参考）野村マネー　マザーファンド
該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型
2024年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6特定期間　(2015年 2月 9日)	5,385	5,403	1.2016	1.2056
第7特定期間　(2015年 8月 7日)	4,328	4,343	1.1202	1.1242
第8特定期間　(2016年 2月 8日)	3,725	3,739	1.0610	1.0650
第9特定期間　(2016年 8月 8日)	4,044	4,058	1.1616	1.1656
第10特定期間　(2017年 2月 7日)	3,508	3,521	1.0564	1.0604
第11特定期間　(2017年 8月 7日)	2,822	2,833	1.0441	1.0481
第12特定期間　(2018年 2月 7日)	2,179	2,189	0.9570	0.9610

第13特定期間 (2018年 8月 7日)	2,132	2,141	1.0262	1.0302
第14特定期間 (2019年 2月 7日)	1,980	1,988	1.0051	1.0091
第15特定期間 (2019年 8月 7日)	1,953	1,960	1.0222	1.0262
第16特定期間 (2020年 2月 7日)	2,031	2,038	1.0772	1.0812
第17特定期間 (2020年 8月 7日)	1,647	1,654	0.8908	0.8948
第18特定期間 (2021年 2月 8日)	1,584	1,591	0.9516	0.9556
第19特定期間 (2021年 8月10日)	1,744	1,751	1.0818	1.0858
第20特定期間 (2022年 2月 7日)	1,626	1,632	1.0416	1.0456
第21特定期間 (2022年 8月 8日)	1,445	1,451	0.9309	0.9349
第22特定期間 (2023年 2月 7日)	1,303	1,310	0.8573	0.8613
第23特定期間 (2023年 8月 7日)	1,156	1,159	0.7852	0.7872
第24特定期間 (2024年 2月 7日)	1,021	1,023	0.7525	0.7545
第25特定期間 (2024年 8月 7日)	849	851	0.7647	0.7667
2023年 8月末日	1,133	—	0.7780	—
9月末日	1,031	—	0.7278	—
10月末日	954	—	0.6828	—
11月末日	1,029	—	0.7475	—
12月末日	1,078	—	0.7903	—
2024年 1月末日	1,039	—	0.7651	—
2月末日	1,014	—	0.7529	—
3月末日	1,017	—	0.7659	—
4月末日	937	—	0.7283	—
5月末日	857	—	0.7308	—
6月末日	843	—	0.7353	—
7月末日	858	—	0.7693	—
8月末日	869	—	0.7882	—

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型

2024年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6計算期間 (2015年 2月 9日)	1,959	1,961	1.3522	1.3532
第7計算期間 (2015年 8月 7日)	1,805	1,806	1.2867	1.2877
第8計算期間 (2016年 2月 8日)	1,333	1,335	1.2443	1.2453
第9計算期間 (2016年 8月 8日)	1,311	1,312	1.3919	1.3929
第10計算期間 (2017年 2月 7日)	1,115	1,116	1.2933	1.2943
第11計算期間 (2017年 8月 7日)	1,049	1,050	1.3060	1.3070
第12計算期間 (2018年 2月 7日)	796	796	1.2243	1.2253
第13計算期間 (2018年 8月 7日)	838	839	1.3442	1.3452
第14計算期間 (2019年 2月 7日)	728	729	1.3481	1.3491
第15計算期間 (2019年 8月 7日)	722	722	1.4027	1.4037
第16計算期間 (2020年 2月 7日)	929	929	1.5082	1.5092
第17計算期間 (2020年 8月 7日)	784	785	1.2825	1.2835

第18計算期間 (2021年 2月 8日)	814	815	1.4057	1.4067
第19計算期間 (2021年 8月10日)	967	968	1.6345	1.6355
第20計算期間 (2022年 2月 7日)	893	893	1.6086	1.6096
第21計算期間 (2022年 8月 8日)	719	720	1.4709	1.4719
第22計算期間 (2023年 2月 7日)	670	670	1.3940	1.3950
第23計算期間 (2023年 8月 7日)	620	620	1.3085	1.3095
第24計算期間 (2024年 2月 7日)	478	479	1.2726	1.2736
第25計算期間 (2024年 8月 7日)	471	471	1.3133	1.3143
2023年 8月末日	615	—	1.2963	—
9月末日	569	—	1.2157	—
10月末日	536	—	1.1438	—
11月末日	481	—	1.2555	—
12月末日	507	—	1.3307	—
2024年 1月末日	490	—	1.2914	—
2月末日	478	—	1.2733	—
3月末日	485	—	1.2987	—
4月末日	454	—	1.2383	—
5月末日	457	—	1.2460	—
6月末日	452	—	1.2571	—
7月末日	473	—	1.3186	—
8月末日	485	—	1.3537	—

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

2024年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6特定期間 (2015年 2月 9日)	59,893	60,379	1.2316	1.2416
第7特定期間 (2015年 8月 7日)	47,342	47,775	1.0932	1.1032
第8特定期間 (2016年 2月 8日)	33,233	33,616	0.8675	0.8775
第9特定期間 (2016年 8月 8日)	30,850	31,206	0.8666	0.8766
第10特定期間 (2017年 2月 7日)	26,351	26,597	0.8556	0.8636
第11特定期間 (2017年 8月 7日)	22,596	22,803	0.8737	0.8817
第12特定期間 (2018年 2月 7日)	17,862	18,043	0.7886	0.7966
第13特定期間 (2018年 8月 7日)	15,839	16,002	0.7759	0.7839
第14特定期間 (2019年 2月 7日)	13,328	13,420	0.7207	0.7257
第15特定期間 (2019年 8月 7日)	12,086	12,173	0.6957	0.7007
第16特定期間 (2020年 2月 7日)	11,822	11,898	0.7757	0.7807
第17特定期間 (2020年 8月 7日)	7,111	7,182	0.4998	0.5048
第18特定期間 (2021年 2月 8日)	7,267	7,305	0.5657	0.5687
第19特定期間 (2021年 8月10日)	8,253	8,290	0.6855	0.6885
第20特定期間 (2022年 2月 7日)	7,750	7,784	0.6928	0.6958
第21特定期間 (2022年 8月 8日)	7,616	7,647	0.7174	0.7204
第22特定期間 (2023年 2月 7日)	6,977	7,007	0.6926	0.6956

第23特定期間 (2023年 8月 7日)	7,086	7,115	0.7414	0.7444
第24特定期間 (2024年 2月 7日)	7,019	7,046	0.7726	0.7756
第25特定期間 (2024年 8月 7日)	6,458	6,484	0.7599	0.7629
2023年 8月末日	7,257	—	0.7671	—
9月末日	6,659	—	0.7081	—
10月末日	6,311	—	0.6758	—
11月末日	7,010	—	0.7562	—
12月末日	7,140	—	0.7781	—
2024年 1月末日	7,108	—	0.7791	—
2月末日	7,131	—	0.7902	—
3月末日	7,325	—	0.8155	—
4月末日	7,089	—	0.7956	—
5月末日	7,113	—	0.8106	—
6月末日	7,067	—	0.8179	—
7月末日	7,046	—	0.8257	—
8月末日	6,818	—	0.8044	—

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

2024年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6計算期間 (2015年 2月 9日)	12,027	12,034	1.6763	1.6773
第7計算期間 (2015年 8月 7日)	5,707	5,711	1.5689	1.5699
第8計算期間 (2016年 2月 8日)	4,069	4,073	1.3236	1.3246
第9計算期間 (2016年 8月 8日)	3,918	3,921	1.4140	1.4150
第10計算期間 (2017年 2月 7日)	3,271	3,273	1.4789	1.4799
第11計算期間 (2017年 8月 7日)	2,583	2,584	1.5946	1.5956
第12計算期間 (2018年 2月 7日)	1,937	1,938	1.5206	1.5216
第13計算期間 (2018年 8月 7日)	1,843	1,844	1.5918	1.5928
第14計算期間 (2019年 2月 7日)	1,531	1,532	1.5621	1.5631
第15計算期間 (2019年 8月 7日)	1,427	1,428	1.5706	1.5716
第16計算期間 (2020年 2月 7日)	1,584	1,584	1.8220	1.8230
第17計算期間 (2020年 8月 7日)	916	916	1.2425	1.2435
第18計算期間 (2021年 2月 8日)	985	985	1.4610	1.4620
第19計算期間 (2021年 8月10日)	1,185	1,186	1.8206	1.8216
第20計算期間 (2022年 2月 7日)	1,172	1,173	1.8876	1.8886
第21計算期間 (2022年 8月 8日)	1,142	1,143	2.0008	2.0018
第22計算期間 (2023年 2月 7日)	1,111	1,111	1.9833	1.9843
第23計算期間 (2023年 8月 7日)	1,171	1,171	2.1784	2.1794
第24計算期間 (2024年 2月 7日)	1,223	1,224	2.3253	2.3263
第25計算期間 (2024年 8月 7日)	1,139	1,139	2.3385	2.3395
2023年 8月末日	1,211	—	2.2540	—
9月末日	1,108	—	2.0889	—

10月末日	1,063	—	2.0022	—
11月末日	1,189	—	2.2504	—
12月末日	1,227	—	2.3248	—
2024年 1月末日	1,229	—	2.3367	—
2月末日	1,237	—	2.3783	—
3月末日	1,253	—	2.4634	—
4月末日	1,198	—	2.4129	—
5月末日	1,212	—	2.4676	—
6月末日	1,225	—	2.4990	—
7月末日	1,235	—	2.5319	—
8月末日	1,199	—	2.4756	—

②分配の推移

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第6特定期間	2014年 8月 8日～2015年 2月 9日	0.0240円
第7特定期間	2015年 2月10日～2015年 8月 7日	0.0240円
第8特定期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	0.0240円
第9特定期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	0.0240円
第10特定期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	0.0240円
第11特定期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	0.0240円
第12特定期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	0.0240円
第13特定期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	0.0240円
第14特定期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	0.0240円
第15特定期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	0.0240円
第16特定期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	0.0240円
第17特定期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	0.0240円
第18特定期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	0.0240円
第19特定期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	0.0240円
第20特定期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	0.0240円
第21特定期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	0.0240円
第22特定期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	0.0240円
第23特定期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	0.0200円
第24特定期間	2023年 8月 8日～2024年 2月 7日	0.0120円
第25特定期間	2024年 2月 8日～2024年 8月 7日	0.0120円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第6計算期間	2014年 8月 8日～2015年 2月 9日	0.0010円
第7計算期間	2015年 2月10日～2015年 8月 7日	0.0010円
第8計算期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	0.0010円

第9計算期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	0.0010円
第10計算期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	0.0010円
第11計算期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	0.0010円
第12計算期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	0.0010円
第13計算期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	0.0010円
第14計算期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	0.0010円
第15計算期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	0.0010円
第16計算期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	0.0010円
第17計算期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	0.0010円
第18計算期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	0.0010円
第19計算期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	0.0010円
第20計算期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	0.0010円
第21計算期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	0.0010円
第22計算期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	0.0010円
第23計算期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	0.0010円
第24計算期間	2023年 8月 8日～2024年 2月 7日	0.0010円
第25計算期間	2024年 2月 8日～2024年 8月 7日	0.0010円

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第6特定期間	2014年 8月 8日～2015年 2月 9日	0.0600円
第7特定期間	2015年 2月10日～2015年 8月 7日	0.0600円
第8特定期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	0.0600円
第9特定期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	0.0600円
第10特定期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	0.0500円
第11特定期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	0.0480円
第12特定期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	0.0480円
第13特定期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	0.0480円
第14特定期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	0.0390円
第15特定期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	0.0300円
第16特定期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	0.0300円
第17特定期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	0.0300円
第18特定期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	0.0200円
第19特定期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	0.0180円
第20特定期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	0.0180円
第21特定期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	0.0180円
第22特定期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	0.0180円
第23特定期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	0.0180円
第24特定期間	2023年 8月 8日～2024年 2月 7日	0.0180円
第25特定期間	2024年 2月 8日～2024年 8月 7日	0.0180円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第6計算期間	2014年 8月 8日～2015年 2月 9日	0.0010円
第7計算期間	2015年 2月10日～2015年 8月 7日	0.0010円
第8計算期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	0.0010円
第9計算期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	0.0010円
第10計算期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	0.0010円
第11計算期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	0.0010円
第12計算期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	0.0010円
第13計算期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	0.0010円
第14計算期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	0.0010円
第15計算期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	0.0010円
第16計算期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	0.0010円
第17計算期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	0.0010円
第18計算期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	0.0010円
第19計算期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	0.0010円
第20計算期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	0.0010円
第21計算期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	0.0010円
第22計算期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	0.0010円
第23計算期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	0.0010円
第24計算期間	2023年 8月 8日～2024年 2月 7日	0.0010円
第25計算期間	2024年 2月 8日～2024年 8月 7日	0.0010円

③収益率の推移

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第6特定期間	2014年 8月 8日～2015年 2月 9日	12.6%
第7特定期間	2015年 2月10日～2015年 8月 7日	△4.8%
第8特定期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	△3.1%
第9特定期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	11.7%
第10特定期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	△7.0%
第11特定期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	1.1%
第12特定期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	△6.0%
第13特定期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	9.7%
第14特定期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	0.3%
第15特定期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	4.1%
第16特定期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	7.7%
第17特定期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	△15.1%
第18特定期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	9.5%
第19特定期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	16.2%
第20特定期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	△1.5%
第21特定期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	△8.3%
第22特定期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	△5.3%

第23特定期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	△6.1%
第24特定期間	2023年 8月 8日～2024年 2月 7日	△2.6%
第25特定期間	2024年 2月 8日～2024年 8月 7日	3.2%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第6計算期間	2014年 8月 8日～2015年 2月 9日	12.8%
第7計算期間	2015年 2月10日～2015年 8月 7日	△4.8%
第8計算期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	△3.2%
第9計算期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	11.9%
第10計算期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	△7.0%
第11計算期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	1.1%
第12計算期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	△6.2%
第13計算期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	9.9%
第14計算期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	0.4%
第15計算期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	4.1%
第16計算期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	7.6%
第17計算期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	△14.9%
第18計算期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	9.7%
第19計算期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	16.3%
第20計算期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	△1.5%
第21計算期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	△8.5%
第22計算期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	△5.2%
第23計算期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	△6.1%
第24計算期間	2023年 8月 8日～2024年 2月 7日	△2.7%
第25計算期間	2024年 2月 8日～2024年 8月 7日	3.3%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第6特定期間	2014年 8月 8日～2015年 2月 9日	19.6%
第7特定期間	2015年 2月10日～2015年 8月 7日	△6.4%
第8特定期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	△15.2%
第9特定期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	6.8%
第10特定期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	4.5%
第11特定期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	7.7%
第12特定期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	△4.2%
第13特定期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	4.5%
第14特定期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	△2.1%

第15特定期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	0.7%
第16特定期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	15.8%
第17特定期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	△31.7%
第18特定期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	17.2%
第19特定期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	24.4%
第20特定期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	3.7%
第21特定期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	6.1%
第22特定期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	△0.9%
第23特定期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	9.6%
第24特定期間	2023年 8月 8日～2024年 2月 7日	6.6%
第25特定期間	2024年 2月 8日～2024年 8月 7日	0.7%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第6計算期間	2014年 8月 8日～2015年 2月 9日	19.8%
第7計算期間	2015年 2月10日～2015年 8月 7日	△6.3%
第8計算期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	△15.6%
第9計算期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	6.9%
第10計算期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	4.7%
第11計算期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	7.9%
第12計算期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	△4.6%
第13計算期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	4.7%
第14計算期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	△1.8%
第15計算期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	0.6%
第16計算期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	16.1%
第17計算期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	△31.8%
第18計算期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	17.7%
第19計算期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	24.7%
第20計算期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	3.7%
第21計算期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	6.1%
第22計算期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	△0.8%
第23計算期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	9.9%
第24計算期間	2023年 8月 8日～2024年 2月 7日	6.8%
第25計算期間	2024年 2月 8日～2024年 8月 7日	0.6%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数

第6特定期間	2014年 8月 8日～2015年 2月 9日	614,110,699	1,017,712,111	4,482,081,821
第7特定期間	2015年 2月10日～2015年 8月 7日	442,738,589	1,061,038,246	3,863,782,164
第8特定期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	389,140,371	741,996,910	3,510,925,625
第9特定期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	602,840,779	632,018,716	3,481,747,688
第10特定期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	366,768,726	527,808,984	3,320,707,430
第11特定期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	58,301,693	675,679,243	2,703,329,880
第12特定期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	15,858,792	441,282,117	2,277,906,555
第13特定期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	84,466,554	284,042,610	2,078,330,499
第14特定期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	85,251,465	193,348,051	1,970,233,913
第15特定期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	207,637,970	267,007,334	1,910,864,549
第16特定期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	114,117,521	139,185,754	1,885,796,316
第17特定期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	42,536,675	78,901,376	1,849,431,615
第18特定期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	12,732,976	196,785,860	1,665,378,731
第19特定期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	13,320,548	65,852,263	1,612,847,016
第20特定期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	24,795,634	75,892,209	1,561,750,441
第21特定期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	11,367,799	20,295,351	1,552,822,889
第22特定期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	18,660,414	50,581,237	1,520,902,066
第23特定期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	37,058,493	85,015,970	1,472,944,589
第24特定期間	2023年 8月 8日～2024年 2月 7日	7,795,833	123,588,209	1,357,152,213
第25特定期間	2024年 2月 8日～2024年 8月 7日	6,818,495	253,283,859	1,110,686,849

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6計算期間	2014年 8月 8日～2015年 2月 9日	271,937,533	447,656,539	1,449,332,533
第7計算期間	2015年 2月10日～2015年 8月 7日	241,224,922	287,692,142	1,402,865,313
第8計算期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	45,500,634	376,278,532	1,072,087,415
第9計算期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	123,737,371	253,773,311	942,051,475
第10計算期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	83,693,148	163,045,060	862,699,563
第11計算期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	85,041,660	144,306,745	803,434,478
第12計算期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	3,512,320	156,545,653	650,401,145
第13計算期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	2,849,620	29,101,239	624,149,526
第14計算期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	2,338,716	85,924,731	540,563,511
第15計算期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	2,822,970	28,648,856	514,737,625
第16計算期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	124,033,635	22,716,141	616,055,119
第17計算期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	16,490,425	20,772,022	611,773,522
第18計算期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	2,046,763	34,165,952	579,654,333
第19計算期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	23,554,032	11,167,366	592,040,999
第20計算期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	1,756,296	38,441,094	555,356,201
第21計算期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	2,352,269	68,387,145	489,321,325
第22計算期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	1,109,995	9,452,995	480,978,325
第23計算期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	1,240,369	8,114,074	474,104,620
第24計算期間	2023年 8月 8日～2024年 2月 7日	1,257,440	99,132,154	376,229,906

第25計算期間	2024年 2月 8日～2024年 8月 7日	592,832	18,053,857	358,768,881

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6特定期間	2014年 8月 8日～2015年 2月 9日	6,743,647,556	12,191,511,020	48,632,214,569
第7特定期間	2015年 2月10日～2015年 8月 7日	2,934,181,654	8,259,243,855	43,307,152,368
第8特定期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	2,173,453,430	7,169,296,262	38,311,309,536
第9特定期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	2,542,531,970	5,252,494,553	35,601,346,953
第10特定期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	2,328,752,569	7,132,229,103	30,797,870,419
第11特定期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	1,231,528,608	6,166,263,589	25,863,135,438
第12特定期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	806,096,326	4,018,474,610	22,650,757,154
第13特定期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	582,300,692	2,819,869,841	20,413,188,005
第14特定期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	931,178,002	2,849,934,767	18,494,431,240
第15特定期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	769,346,189	1,891,887,582	17,371,889,847
第16特定期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	664,715,813	2,796,515,178	15,240,090,482
第17特定期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	287,871,953	1,298,983,168	14,228,979,267
第18特定期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	191,755,589	1,573,722,318	12,847,012,538
第19特定期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	88,815,679	895,445,401	12,040,382,816
第20特定期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	65,315,379	918,543,141	11,187,155,054
第21特定期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	62,171,788	633,082,405	10,616,244,437
第22特定期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	70,112,658	611,593,395	10,074,763,700
第23特定期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	97,500,895	613,491,480	9,558,773,115
第24特定期間	2023年 8月 8日～2024年 2月 7日	63,647,241	537,175,837	9,085,244,519
第25特定期間	2024年 2月 8日～2024年 8月 7日	52,350,188	638,066,790	8,499,527,917

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6計算期間	2014年 8月 8日～2015年 2月 9日	2,868,235,737	1,361,746,184	7,175,002,063
第7計算期間	2015年 2月10日～2015年 8月 7日	400,538,712	3,937,384,532	3,638,156,243
第8計算期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	128,929,312	692,039,179	3,075,046,376
第9計算期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	204,549,403	508,308,685	2,771,287,094
第10計算期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	106,237,944	665,348,801	2,212,176,237
第11計算期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	65,105,609	657,210,159	1,620,071,687
第12計算期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	51,842,079	397,983,739	1,273,930,027
第13計算期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	1,482,405	117,310,205	1,158,102,227
第14計算期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	2,046,190	179,706,260	980,442,157
第15計算期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	50,721,707	122,293,616	908,870,248
第16計算期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	21,786,570	61,231,591	869,425,227
第17計算期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	31,724,586	163,833,840	737,315,973
第18計算期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	1,229,510	64,280,606	674,264,877
第19計算期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	998,361	24,025,057	651,238,181

第20計算期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	870,557	30,924,991	621,183,747
第21計算期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	1,647,674	51,737,379	571,094,042
第22計算期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	2,649,725	13,394,680	560,349,087
第23計算期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	1,259,599	23,880,167	537,728,519
第24計算期間	2023年 8月 8日～2024年 2月 7日	2,369,697	13,889,092	526,209,124
第25計算期間	2024年 2月 8日～2024年 8月 7日	372,679	39,391,641	487,190,162

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

＜更新後＞

運用実績（2024年8月30日現在）

基準価額・純資産の推移（日次）

基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸）　純資産総額（右軸）

円コース（毎月分配型）

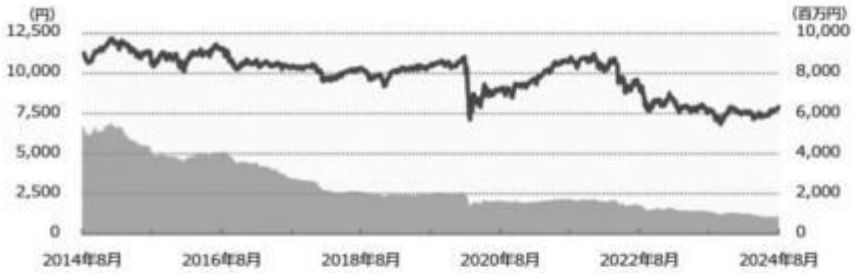

円コース（年2回決算型）

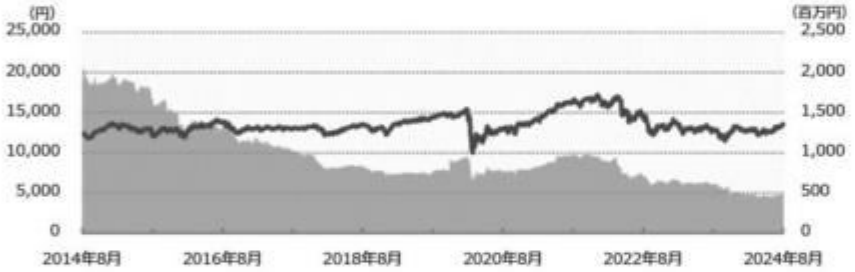

通貨セレクトコース（毎月分配型）

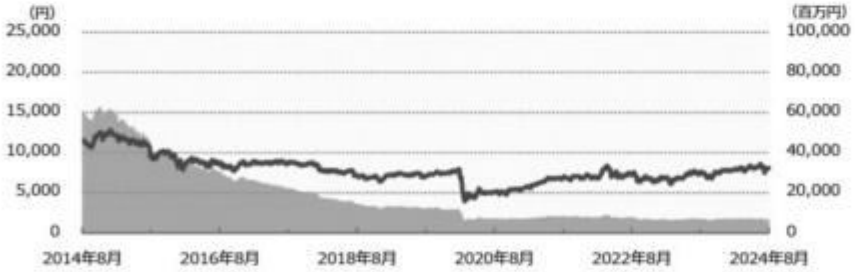

通貨セレクトコース（年2回決算型）

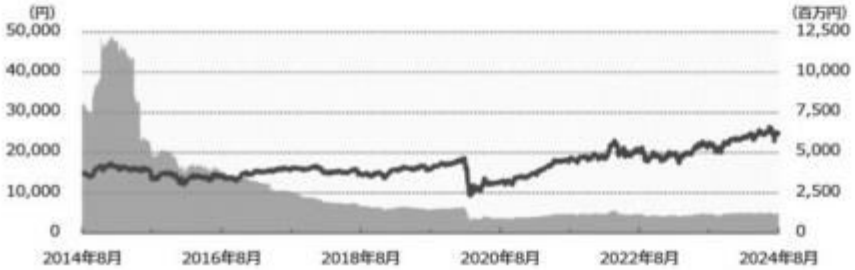

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

円コース（毎月分配型）

2024年8月	20 円
2024年7月	20 円
2024年6月	20 円
2024年5月	20 円
2024年4月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	5,600 円

円コース（年2回決算型）

2024年8月	10 円
2024年2月	10 円
2023年8月	10 円
2023年2月	10 円
2022年8月	10 円
設定来累計	250 円

通貨セレクトコース（毎月分配型）

2024年8月	30 円
2024年7月	30 円
2024年6月	30 円
2024年5月	30 円
2024年4月	30 円
直近1年間累計	360 円
設定来累計	9,790 円

通貨セレクトコース（年2回決算型）

2024年8月	10 円
2024年2月	10 円
2023年8月	10 円
2023年2月	10 円
2022年8月	10 円
設定来累計	240 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

毎月分配型

順位	銘柄	地域	投資比率（%）	
			円コース	通貨セレクトコース
1	EQUINIX INC REIT	米州	5.8	5.8
2	PROLOGIS INC	米州	5.1	5.1
3	WELLTOWER INC	米州	3.9	3.9
4	EXTRA SPACE STORAGE INC	米州	2.8	2.8
5	VENTAS INC	米州	2.7	2.7
6	DIGITAL REALTY TRUST INC	米州	2.6	2.6
7	VICI PROPERTIES INC	米州	2.4	2.4
8	AVALONBAY COMMUNITIES INC	米州	2.3	2.3
9	INVITATION HOMES INC	米州	2.2	2.2
10	AGREE REALTY CORP	米州	2.1	2.1

年2回決算型

順位	銘柄	地域	投資比率（%）	
			円コース	通貨セレクトコース
1	EQUINIX INC REIT	米州	5.8	5.8
2	PROLOGIS INC	米州	5.1	5.1
3	WELLTOWER INC	米州	3.9	3.9
4	EXTRA SPACE STORAGE INC	米州	2.8	2.8
5	VENTAS INC	米州	2.7	2.7
6	DIGITAL REALTY TRUST INC	米州	2.6	2.6
7	VICI PROPERTIES INC	米州	2.4	2.4
8	AVALONBAY COMMUNITIES INC	米州	2.3	2.3
9	INVITATION HOMES INC	米州	2.2	2.2
10	AGREE REALTY CORP	米州	2.1	2.1

年間収益率の推移（暦年ベース）

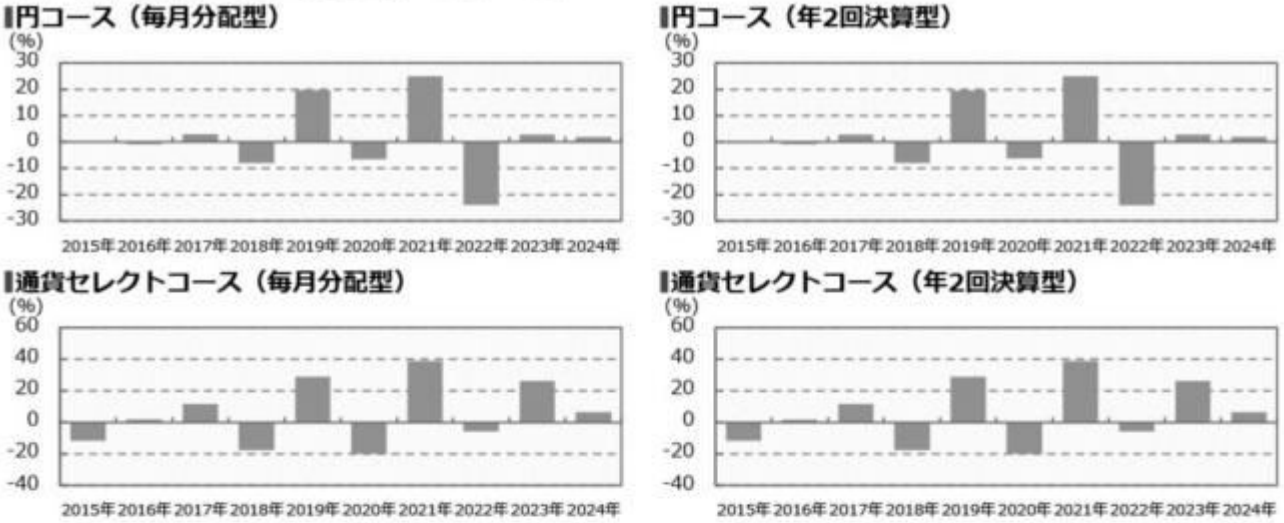

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・ファンドにベンチマークはありません。
・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第２【管理及び運営】

１申込（販売）手続等

＜訂正前＞

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2)申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

申込日当日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合

・ニューヨーク証券取引所　・ニューヨークの銀行

・ロンドン証券取引所　・ロンドンの銀行　・ルクセンブルグの銀行

(4)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5)販売単位

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8)スイッチング

「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込（スイッチングの申込みを含みます。）の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込（スイッチングの申込みを含みます。）の受付けを取り消す場合があります。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

※購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

＜訂正後＞

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。
販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2)申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。
原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。
（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

申込日当日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合

・ニューヨーク証券取引所　・ニューヨークの銀行

・ロンドン証券取引所　・ロンドンの銀行　・ルクセンブルグの銀行

(4)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5)販売単位

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8)スイッチング

「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込（スイッチングの申込みを含みます。）の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込（スイッチングの申込みを含みます。）の受付けを取り消す場合があります。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

２換金（解約）手続等

＜訂正前＞

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

(5)換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。
ただし、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）により、有価証券の売却や売却代金

の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

＜訂正後＞

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。
一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。
（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

(5)換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。
ただし、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。
また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。
野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳し

くは販売会社にお問い合わせください。

３資産管理等の概要

（１）資産の評価

＜訂正前＞

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日※1における以下のいずれかの価額で評価します。※2 ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） ③価格情報会社の提供する価額

※1　外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
※2　残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

＜訂正後＞

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法

外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日※1における以下のいずれかの価額で評価します。※2 ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） ③価格情報会社の提供する価額

※1　外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
※2　残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（５）その他

＜更新後＞

（ａ）ファンドの繰上償還条項

（ⅰ）委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ⅱ）委託者は、各ファンドにつき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ｂ）信託期間の終了

（ⅰ）委託者は、上記「（ａ）ファンドの繰上償還条項（ⅰ）」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ⅱ）上記（ⅰ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ⅲ）上記（ⅰ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

（ⅳ）上記（ⅰ）から（ⅲ）までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「（ａ）ファンドの繰上償還条項（ⅱ）」の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じて

いる場合であって、上記(ⅰ)から（ⅲ）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

(ⅴ)委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(ⅵ)委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(ｅ)信託約款の変更等(ⅳ)」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(ｃ) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年2月、8月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(ｄ) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年2月、8月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(ｅ) 信託約款の変更等

(ⅰ)委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ⅱ)委託者は、上記(ⅰ)の事項（上記(ⅰ)の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(ⅲ)上記(ⅱ)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ⅳ)上記(ⅱ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(ⅴ)書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(ⅵ)上記(ⅱ)から(ⅴ)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ⅶ)上記(ⅰ)から(ⅵ)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(ｆ) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（ｇ）受託者の辞任および解任に伴う取扱い

（ｉ）受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「（ｅ）信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

（ⅱ）委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ｈ）反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

（ｉ）他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1.他の受益者の氏名または名称および住所

2.他の受益者が有する受益権の内容

（ｊ）関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

第３【ファンドの経理状況】

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(３)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2024年2月8日から2024年8月7日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間(2024年2月8日から2024年8月7日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１財務諸表

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2024年 2月 7日現在)	当期 (2024年 8月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,796,708	9,637,179
投資信託受益証券	1,010,714,678	839,741,920
親投資信託受益証券	1,001,670	1,001,965
未収入金	-	6,235,610
未収利息	-	62
流動資産合計	1,025,513,056	856,616,736
資産合計	1,025,513,056	856,616,736
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,714,304	2,221,373
未払解約金	755,900	4,316,057
未払受託者報酬	27,260	23,402
未払委託者報酬	772,363	663,007
未払利息	2	-
その他未払費用	2,715	2,329
流動負債合計	4,272,544	7,226,168
負債合計	4,272,544	7,226,168
純資産の部		
元本等		
元本	1,357,152,213	1,110,686,849
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△335,911,701	△261,296,281
（分配準備積立金）	100,835,098	71,135,184
元本等合計	1,021,240,512	849,390,568
純資産合計	1,021,240,512	849,390,568
負債純資産合計	1,025,513,056	856,616,736

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自　2023年 8月 8日 至　2024年 2月 7日	当期 自　2024年 2月 8日 至　2024年 8月 7日
営業収益		
受取配当金	4,652,225	4,035,220
受取利息	-	3,842
有価証券売買等損益	△31,689,135	28,305,652
営業収益合計	△27,036,910	32,344,714
営業費用		
支払利息	1,964	64
受託者報酬	175,117	153,187
委託者報酬	4,961,714	4,340,194
その他費用	17,449	15,255
営業費用合計	5,156,244	4,508,700
営業利益又は営業損失（△）	△32,193,154	27,836,014
経常利益又は経常損失（△）	△32,193,154	27,836,014
当期純利益又は当期純損失（△）	△32,193,154	27,836,014
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△64,146	3,767,102
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△316,341,917	△335,911,701
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,210,695	67,074,392
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,210,695	67,074,392
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,926,716	1,748,185
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,926,716	1,748,185
分配金	16,724,755	14,779,699
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△335,911,701	△261,296,281

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 2月 8日から2024年 8月 7日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 2月 7日現在	当期 2024年 8月 7日現在
1．　特定期間の末日における受益権の総数 1,357,152,213口	1．　特定期間の末日における受益権の総数 1,110,686,849口
2．　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　335,911,701円	2．　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　261,296,281円
3．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　0.7525円 (10,000口当たり純資産額)　(7,525円)	3．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　0.7647円 (10,000口当たり純資産額)　(7,647円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2023年 8月 8日
至 2024年 2月 7日

1．分配金の計算過程

2023年 8月 8日から2023年 9月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	318,574,119円
分配準備積立金額	D	123,739,590円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	442,313,709円
当ファンドの期末残存口数	F	1,456,930,009口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,035円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,913,860円

2023年 9月 8日から2023年10月10日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	309,802,805円
分配準備積立金額	D	117,428,890円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	427,231,695円
当ファンドの期末残存口数	F	1,416,286,156口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,016円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,832,572円

2023年10月11日から2023年11月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	703,150円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	306,049,466円
分配準備積立金額	D	113,098,715円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	419,851,331円
当ファンドの期末残存口数	F	1,398,629,776口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,001円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,797,259円

2023年11月 8日から2023年12月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	751,261円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	299,561,726円
分配準備積立金額	D	108,566,039円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	408,879,026円
当ファンドの期末残存口数	F	1,368,515,070口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,987円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,737,030円

2023年12月 8日から2024年 1月 9日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	722,147円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	298,854,590円
分配準備積立金額	D	106,212,707円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	405,789,444円
当ファンドの期末残存口数	F	1,364,865,090口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,973円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,729,730円

2024年 1月10日から2024年 2月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円

当期
自 2024年 2月 8日
至 2024年 8月 7日

1．分配金の計算過程

2024年 2月 8日から2024年 3月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	695,632円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	295,147,333円
分配準備積立金額	D	100,030,153円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	395,873,118円
当ファンドの期末残存口数	F	1,347,149,861口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,938円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,694,299円

2024年 3月 8日から2024年 4月 8日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	291,202,229円
分配準備積立金額	D	96,653,823円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	387,856,052円
当ファンドの期末残存口数	F	1,328,771,267口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,918円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,657,542円

2024年 4月 9日から2024年 5月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	282,073,486円
分配準備積立金額	D	91,139,283円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	373,212,769円
当ファンドの期末残存口数	F	1,287,116,329口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,899円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,574,232円

2024年 5月 8日から2024年 6月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	617,500円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	257,345,048円
分配準備積立金額	D	80,790,727円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	338,753,275円
当ファンドの期末残存口数	F	1,173,627,116口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,886円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,347,254円

2024年 6月 8日から2024年 7月 8日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	195,511円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	250,592,282円
分配準備積立金額	D	76,961,762円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	327,749,555円
当ファンドの期末残存口数	F	1,142,499,646口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,868円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,284,999円

2024年 7月 9日から2024年 8月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	588,914円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円

収益調整金額	C	297,252,082円
分配準備積立金額	D	103,549,402円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	400,801,484円
当ファンドの期末残存口数	F	1,357,152,213口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,953円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,714,304円

収益調整金額	C	243,686,236円
分配準備積立金額	D	72,767,643円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	317,042,793円
当ファンドの期末残存口数	F	1,110,686,849口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,854円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,221,373円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	当期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、REITプレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 2月 7日現在	当期 2024年 8月 7日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 ２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	当期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

１ 元本の移動

前期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日		当期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日	
期首元本額	1,472,944,589円	期首元本額	1,357,152,213円
期中追加設定元本額	7,795,833円	期中追加設定元本額	6,818,495円
期中一部解約元本額	123,588,209円	期中一部解約元本額	253,283,859円

２ 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	当期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△28,166,481	29,468,832
親投資信託受益証券	0	98
合計	△28,166,481	29,468,930

３ デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1　有価証券明細表
(1)株式(2024年8月7日現在)
該当事項はありません。
(2)株式以外の有価証券(2024年8月7日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドＶ－グローバル・リート・プレミアム－日本円クラス	119,792	839,741,920	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	119,792	839,741,920 99.9%	
	合計			839,741,920	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,608	1,001,965	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	982,608	1,001,965 0.1%	
	合計			1,001,965	
合計				840,743,885	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第24期 (2024年 2月 7日現在)	第25期 (2024年 8月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,957,582	5,327,322
投資信託受益証券	472,868,168	467,461,850
親投資信託受益証券	1,001,670	1,001,965
未収利息	-	34
流動資産合計	481,827,420	473,791,171
資産合計	481,827,420	473,791,171
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	376,229	358,768
未払受託者報酬	90,484	76,711
未払委託者報酬	2,563,665	2,173,306
未払利息	1	-

	第24期 (2024年 2月 7日現在)	第25期 (2024年 8月 7日現在)
その他未払費用	8,989	7,610
流動負債合計	3,039,368	2,616,395
負債合計	3,039,368	2,616,395
純資産の部		
元本等		
元本	376,229,906	358,768,881
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	102,558,146	112,405,895
（分配準備積立金）	194,666,059	186,818,500
元本等合計	478,788,052	471,174,776
純資産合計	478,788,052	471,174,776
負債純資産合計	481,827,420	473,791,171

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第24期 自　2023年 8月 8日 至　2024年 2月 7日	第25期 自　2024年 2月 8日 至　2024年 8月 7日
営業収益		
受取配当金	2,373,320	2,042,260
受取利息	-	1,932
有価証券売買等損益	△19,846,271	15,170,735
営業収益合計	△17,472,951	17,214,927
営業費用		
支払利息	1,233	17
受託者報酬	90,484	76,711
委託者報酬	2,563,665	2,173,306
その他費用	8,989	7,610
営業費用合計	2,664,371	2,257,644
営業利益又は営業損失（△）	△20,137,322	14,957,283
経常利益又は経常損失（△）	△20,137,322	14,957,283
当期純利益又は当期純損失（△）	△20,137,322	14,957,283
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△6,698,272	57,876
期首剰余金又は期首欠損金（△）	146,247,333	102,558,146
剰余金増加額又は欠損金減少額	342,990	161,649
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	342,990	161,649
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,216,898	4,854,539
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,216,898	4,854,539
分配金	376,229	358,768
期末剰余金又は期末欠損金（△）	102,558,146	112,405,895

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 2月 8日から2024年 8月 7日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第24期 2024年 2月 7日現在	第25期 2024年 8月 7日現在
1． 計算期間の末日における受益権の総数 376,229,906口	1． 計算期間の末日における受益権の総数 358,768,881口
2． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2726円 (10,000口当たり純資産額) (12,726円)	2． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3133円 (10,000口当たり純資産額) (13,133円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第24期
自 2023年 8月 8日
至 2024年 2月 7日

1.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	158,552,368円
分配準備積立金額	D	195,042,288円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	353,594,656円
当ファンドの期末残存口数	F	376,229,906口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,398円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	376,229円

第25期
自 2024年 2月 8日
至 2024年 8月 7日

1.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,775,479円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	151,490,446円
分配準備積立金額	D	185,401,789円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	338,667,714円
当ファンドの期末残存口数	F	358,768,881口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,439円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	358,768円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第24期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	第25期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、REITプレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第24期 2024年 2月 7日現在	第25期 2024年 8月 7日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2．時価の算定方法	2．時価の算定方法

投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第24期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	第25期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

１ 元本の移動

第24期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日		第25期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日	
期首元本額	474,104,620円	期首元本額	376,229,906円
期中追加設定元本額	1,257,440円	期中追加設定元本額	592,832円
期中一部解約元本額	99,132,154円	期中一部解約元本額	18,053,857円

２ 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第24期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	第25期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△12,759,492	15,204,180
親投資信託受益証券	△197	295
合計	△12,759,689	15,204,475

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年8月7日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年8月7日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・リート・プレミアム－日本円クラス	66,685	467,461,850	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%	66,685	467,461,850 99.8%	
	合計			467,461,850	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,608	1,001,965	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	982,608	1,001,965 0.2%	
	合計			1,001,965	
合計				468,463,815	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2024年 2月 7日現在)	当期 (2024年 8月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	76,239,616	73,814,507
投資信託受益証券	6,946,912,889	6,387,984,000
親投資信託受益証券	1,001,670	1,001,965
未収入金	54,804,240	53,052,706
未収利息	-	478
流動資産合計	7,078,958,415	6,515,853,656
資産合計	7,078,958,415	6,515,853,656
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	27,255,733	25,498,583
未払解約金	27,165,511	25,814,515
未払受託者報酬	186,308	192,254
未払委託者報酬	5,278,784	5,447,164
未払利息	13	-
その他未払費用	18,622	19,213
流動負債合計	59,904,971	56,971,729
負債合計	59,904,971	56,971,729
純資産の部		
元本等		
元本	9,085,244,519	8,499,527,917
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,066,191,075	△2,040,645,990
（分配準備積立金）	1,890,390,994	1,627,601,795
元本等合計	7,019,053,444	6,458,881,927
純資産合計	7,019,053,444	6,458,881,927
負債純資産合計	7,078,958,415	6,515,853,656

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	当期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
営業収益		
受取配当金	36,410,905	33,623,315
受取利息	-	24,267
有価証券売買等損益	449,216,492	71,552,826
営業収益合計	485,627,397	105,200,408
営業費用		
支払利息	11,937	485
受託者報酬	1,151,455	1,171,552
委託者報酬	32,624,477	33,193,951
その他費用	115,083	117,094
営業費用合計	33,902,952	34,483,082
営業利益又は営業損失（△）	451,724,445	70,717,326
経常利益又は経常損失（△）	451,724,445	70,717,326
当期純利益又は当期純損失（△）	451,724,445	70,717,326
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,649,553	5,034,277
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,471,848,121	△2,066,191,075
剰余金増加額又は欠損金減少額	140,248,050	128,407,804

	前期 自　2023年 8月 8日 至　2024年 2月 7日	当期 自　2024年 2月 8日 至　2024年 8月 7日
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	140,248,050	128,407,804
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,611,635	10,388,342
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,611,635	10,388,342
分配金	167,054,261	158,157,426
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,066,191,075	△2,040,645,990

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 2月 8日から2024年 8月 7日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 2月 7日現在	当期 2024年 8月 7日現在
１．　特定期間の末日における受益権の総数 9,085,244,519口	１．　特定期間の末日における受益権の総数 8,499,527,917口
２．　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　2,066,191,075円	２．　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　2,040,645,990円
３．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　0.7726円 (10,000口当たり純資産額)　(7,726円)	３．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　0.7599円 (10,000口当たり純資産額)　(7,599円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2023年 8月 8日
至 2024年 2月 7日

１.分配金の計算過程

2023年 8月 8日から2023年 9月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	391,734円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,656,632,304円
分配準備積立金額	D	2,129,130,059円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,786,154,097円
当ファンドの期末残存口数	F	9,453,651,740口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,062円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	28,360,955円

2023年 9月 8日から2023年10月10日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	179,437円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,642,419,532円
分配準備積立金額	D	2,085,056,348円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,727,655,317円
当ファンドの期末残存口数	F	9,393,105,366口

当期
自 2024年 2月 8日
至 2024年 8月 7日

１.分配金の計算過程

2024年 2月 8日から2024年 3月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,659,658円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,547,711,168円
分配準備積立金額	D	1,874,931,086円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,428,301,912円
当ファンドの期末残存口数	F	9,019,063,948口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,909円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	27,057,191円

2024年 3月 8日から2024年 4月 8日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,973,102円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,537,259,522円
分配準備積立金額	D	1,842,956,435円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,385,189,059円
当ファンドの期末残存口数	F	8,975,726,469口

10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,033円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	28,179,316円

2023年10月11日から2023年11月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,044,573円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,627,337,436円
分配準備積立金額	D	2,041,542,655円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,674,924,664円
当ファンドの期末残存口数	F	9,331,678,677口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,009円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	27,995,036円

2023年11月 8日から2023年12月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,946,845円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,605,506,983円
分配準備積立金額	D	1,998,079,916円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,609,533,744円
当ファンドの期末残存口数	F	9,244,245,116口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,986円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	27,732,735円

2023年12月 8日から2024年 1月 9日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,729,565円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,588,472,753円
分配準備積立金額	D	1,960,080,488円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,554,282,806円
当ファンドの期末残存口数	F	9,176,828,756口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,962円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	27,530,486円

2024年 1月10日から2024年 2月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	383,453円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,564,540,664円
分配準備積立金額	D	1,917,263,274円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,482,187,391円
当ファンドの期末残存口数	F	9,085,244,519口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,933円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	27,255,733円

10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,885円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	26,927,179円

2024年 4月 9日から2024年 5月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	211,994円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,518,224,357円
分配準備積立金額	D	1,807,465,317円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,325,901,668円
当ファンドの期末残存口数	F	8,908,325,869口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,856円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	26,724,977円

2024年 5月 8日から2024年 6月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,406,470円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,473,002,425円
分配準備積立金額	D	1,743,240,407円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,221,649,302円
当ファンドの期末残存口数	F	8,735,658,157口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,832円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	26,206,974円

2024年 6月 8日から2024年 7月 8日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,312,912円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,430,844,966円
分配準備積立金額	D	1,690,620,367円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,126,778,245円
当ファンドの期末残存口数	F	8,580,840,738口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,809円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,742,522円

2024年 7月 9日から2024年 8月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,409,278,800円
分配準備積立金額	D	1,653,100,378円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,062,379,178円
当ファンドの期末残存口数	F	8,499,527,917口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,779円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,498,583円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	当期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、REITプレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 2月 7日現在	当期 2024年 8月 7日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	当期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日		当期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日	
期首元本額	9,558,773,115円	期首元本額	9,085,244,519円
期中追加設定元本額	63,647,241円	期中追加設定元本額	52,350,188円
期中一部解約元本額	537,175,837円	期中一部解約元本額	638,066,790円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	当期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△17,475,045	△574,918,560
親投資信託受益証券	0	98
合計	△17,475,045	△574,918,462

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年8月7日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年8月7日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・リート・プレミアム－通貨セレクトクラス	1,064,664	6,387,984,000	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	1,064,664	6,387,984,000 100.0%	
	合計			6,387,984,000	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,608	1,001,965	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,001,965 0.0%	
	合計			1,001,965	
合計				6,388,985,965	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第24期 (2024年 2月 7日現在)	第25期 (2024年 8月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,182,364	17,010,776
投資信託受益証券	1,208,873,027	1,129,980,000
親投資信託受益証券	1,001,670	1,001,965
未収入金	7,270,735	-
未収利息	-	110
流動資産合計	1,234,327,796	1,147,992,851
資産合計	1,234,327,796	1,147,992,851
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	526,209	487,190
未払解約金	4,498,718	2,301,462
未払受託者報酬	194,722	201,498
未払委託者報酬	5,517,121	5,709,240
未払利息	3	-
その他未払費用	19,417	20,092
流動負債合計	10,756,190	8,719,482
負債合計	10,756,190	8,719,482
純資産の部		
元本等		
元本	526,209,124	487,190,162
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	697,362,482	652,083,207
（分配準備積立金）	726,496,295	674,932,483
元本等合計	1,223,571,606	1,139,273,369
純資産合計	1,223,571,606	1,139,273,369
負債純資産合計	1,234,327,796	1,147,992,851

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第24期 自　2023年 8月 8日 至　2024年 2月 7日	第25期 自　2024年 2月 8日 至　2024年 8月 7日
営業収益		
受取配当金	6,153,770	5,789,550

	第24期 自　2023年 8月 8日 至　2024年 2月 7日	第25期 自　2024年 2月 8日 至　2024年 8月 7日
受取利息	-	5,183
有価証券売買等損益	77,687,475	10,257,091
営業収益合計	83,841,245	16,051,824
営業費用		
支払利息	1,928	95
受託者報酬	194,722	201,498
委託者報酬	5,517,121	5,709,240
その他費用	19,417	20,092
営業費用合計	5,733,188	5,930,925
営業利益又は営業損失（△）	78,108,057	10,120,899
経常利益又は経常損失（△）	78,108,057	10,120,899
当期純利益又は当期純損失（△）	78,108,057	10,120,899
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	669,293	3,491,421
期首剰余金又は期首欠損金（△）	633,647,958	697,362,482
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,081,980	525,866
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,081,980	525,866
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,280,011	51,947,429
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,280,011	51,947,429
分配金	526,209	487,190
期末剰余金又は期末欠損金（△）	697,362,482	652,083,207

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 2月 8日から2024年 8月 7日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第24期 2024年 2月 7日現在	第25期 2024年 8月 7日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数 526,209,124口	１．　計算期間の末日における受益権の総数 487,190,162口
２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　2.3253円 (10,000口当たり純資産額)　(23,253円)	２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　2.3385円 (10,000口当たり純資産額)　(23,385円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第24期
自 2023年 8月 8日
至 2024年 2月 7日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,721,576円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	383,790,554円
分配準備積立金額	D	721,300,928円

第25期
自 2024年 2月 8日
至 2024年 8月 7日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,027,584円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	355,823,231円
分配準備積立金額	D	672,392,089円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,110,813,058円
当ファンドの期末残存口数	F	526,209,124口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	21,109円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	526,209円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,031,242,904円
当ファンドの期末残存口数	F	487,190,162口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	21,167円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	487,190円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第24期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	第25期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、REITプレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第24期 2024年 2月 7日現在	第25期 2024年 8月 7日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
２．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第24期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	第25期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

１ 元本の移動

第24期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日		第25期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日	
期首元本額	537,728,519円	期首元本額	526,209,124円
期中追加設定元本額	2,369,697円	期中追加設定元本額	372,679円
期中一部解約元本額	13,889,092円	期中一部解約元本額	39,391,641円

２ 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第24期 自 2023年 8月 8日 至 2024年 2月 7日	第25期 自 2024年 2月 8日 至 2024年 8月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	77,037,020	6,968,210
親投資信託受益証券	△197	295
合計	77,036,823	6,968,505

３ デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1　有価証券明細表
(1)株式(2024年8月7日現在)
該当事項はありません。
(2)株式以外の有価証券(2024年8月7日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドＶ－グローバル・リート・プレミアム－通貨セレクトクラス	188,330	1,129,980,000	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%	188,330	1,129,980,000 99.9%	
	合計			1,129,980,000	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,608	1,001,965	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	982,608	1,001,965 0.1%	
	合計			1,001,965	
合計				1,130,981,965	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）
「野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2024年 8月 7日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,329,951,993
地方債証券	80,041,584
特殊債券	130,096,821
現先取引勘定	2,590,000,000
未収利息	140,475
前払費用	71,886
差入委託証拠金	103,656,000
流動資産合計	5,233,958,759
資産合計	5,233,958,759

	(2024年 8月 7日現在)
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	5,132,685,268
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	101,273,491
元本等合計	5,233,958,759
純資産合計	5,233,958,759
負債純資産合計	5,233,958,759

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 8月 7日現在	
１． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0197円
(10,000口当たり純資産額)	(10,197円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年 2月 8日
至 2024年 8月 7日

1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。
○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。
○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。
○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月 7日現在

１．貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法
地方債証券、特殊債券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 8月 7日現在	
期首	2024年 2月 8日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	4,193,845,241円
同期中における追加設定元本額	15,713,548,314円
同期中における一部解約元本額	14,774,708,287円
期末元本額	5,132,685,268円
期末元本額の内訳＊	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	3,140,308,537円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	293,626,928円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年２回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村アジアＣＢ投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルＣＢ投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（円コース）年２回決算型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年２回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年２回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円

野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	98,261円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年２回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年２回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年２回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ａコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｂコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｃコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｄコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年２回決算型	491,401円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年２回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド　Ａコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド　Ｂコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年２回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年２回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年２回決算型	373,897円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年２回決算型	981,451円
ノムラ　ＴＨＥ　ＵＳＡ　Ａコース	981,258円
ノムラ　ＴＨＥ　ＵＳＡ　Ｂコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型	9,807円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,807円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）毎月分配型	9,803円

野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）年２回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）年２回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）年２回決算型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
グローバル・ストック　Ａコース	97,953円
グローバル・ストック　Ｂコース	979,528円
グローバル・ストック　Ｃコース	97,953円
グローバル・ストック　Ｄコース	116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村ＰＩＭＣＯ米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村ＰＩＭＣＯ米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ａコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｂコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｃコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｄコース	9,797円
（年３％目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
（年６％目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信　Ａコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信　Ｂコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド　Ａコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド　Ｂコース	98,020円
マイライフ・エール（資産成長型）	98,049円
マイライフ・エール（年２％目標払出型）	98,049円
マイライフ・エール（年６％目標払出型）	98,049円
野村ＰＩＭＣＯ・トレンド戦略ファンド　Ａコース	98,059円
野村ＰＩＭＣＯ・トレンド戦略ファンド　Ｂコース	98,059円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド　Ａコース	98,078円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド　Ｂコース	98,078円
野村ＰＩＭＣＯ・トレンド戦略ファンド（米ドル売り円買い）（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,808円
野村アバンティス米国小型株ファンド　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,809円
野村アバンティス米国小型株ファンド　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,809円
野村日本高配当株エンハンスト戦略（除く金融）オープン（適格機関投資家専用）	931,647円
野村アンジェロ・ゴードンＢＤＣファンド（為替ヘッジあり）２２１０（適格機関投資家転売制限付）	1,110,121,107円
ノムラ・プライベート・シリーズＴＰＧアンジェロ・ゴードンＢＤＣファンド（為替ヘッジあり）２４０２（適格機関投資家転売制限付）	351,175,044円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	85,180,134円
野村ＤＣテンプルトン・トータル・リターン　Ａコース	9,818円
野村ＤＣテンプルトン・トータル・リターン　Ｂコース	9,818円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式(2024年8月7日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年8月7日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	相模原市　公募平成２６年度第１回	80,000,000	80,041,584	
	小計	銘柄数：1	80,000,000	80,041,584	
		組入時価比率：1.5%		38.1%	
	合計			80,041,584	

特殊債券	日本円	日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２２５回	50,000,000	50,014,677	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２２９回	80,000,000	80,082,144	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：2.5%	130,000,000	130,096,821 61.9%	
	合計			130,096,821	
合計				210,138,405	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２ファンドの現況

純資産額計算書

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型

2024年8月30日現在

Ⅰ　資産総額	875,214,695円
Ⅱ　負債総額	5,946,022円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	869,268,673円
Ⅳ　発行済口数	1,102,810,110口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7882円

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型

2024年8月30日現在

Ⅰ　資産総額	486,261,438円
Ⅱ　負債総額	293,071円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	485,968,367円
Ⅳ　発行済口数	358,983,573口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3537円

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

2024年8月30日現在

Ⅰ　資産総額	6,826,567,031円
Ⅱ　負債総額	7,689,019円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	6,818,878,012円
Ⅳ　発行済口数	8,476,978,592口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8044円

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

2024年8月30日現在

Ⅰ　資産総額	1,202,525,296円
Ⅱ　負債総額	3,148,784円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,199,376,512円
Ⅳ　発行済口数	484,479,305口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.4756円

（参考）野村マネー　マザーファンド

2024年8月30日現在

Ⅰ　資産総額	**3,274,464,635円**
Ⅱ　負債総額	**―円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**3,274,464,635円**
Ⅳ　発行済口数	**3,210,694,533口**
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	**1.0199円**

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１委託会社等の概況

＜更新後＞

(1)資本金の額

2024年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

＜更新後＞

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役３名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制

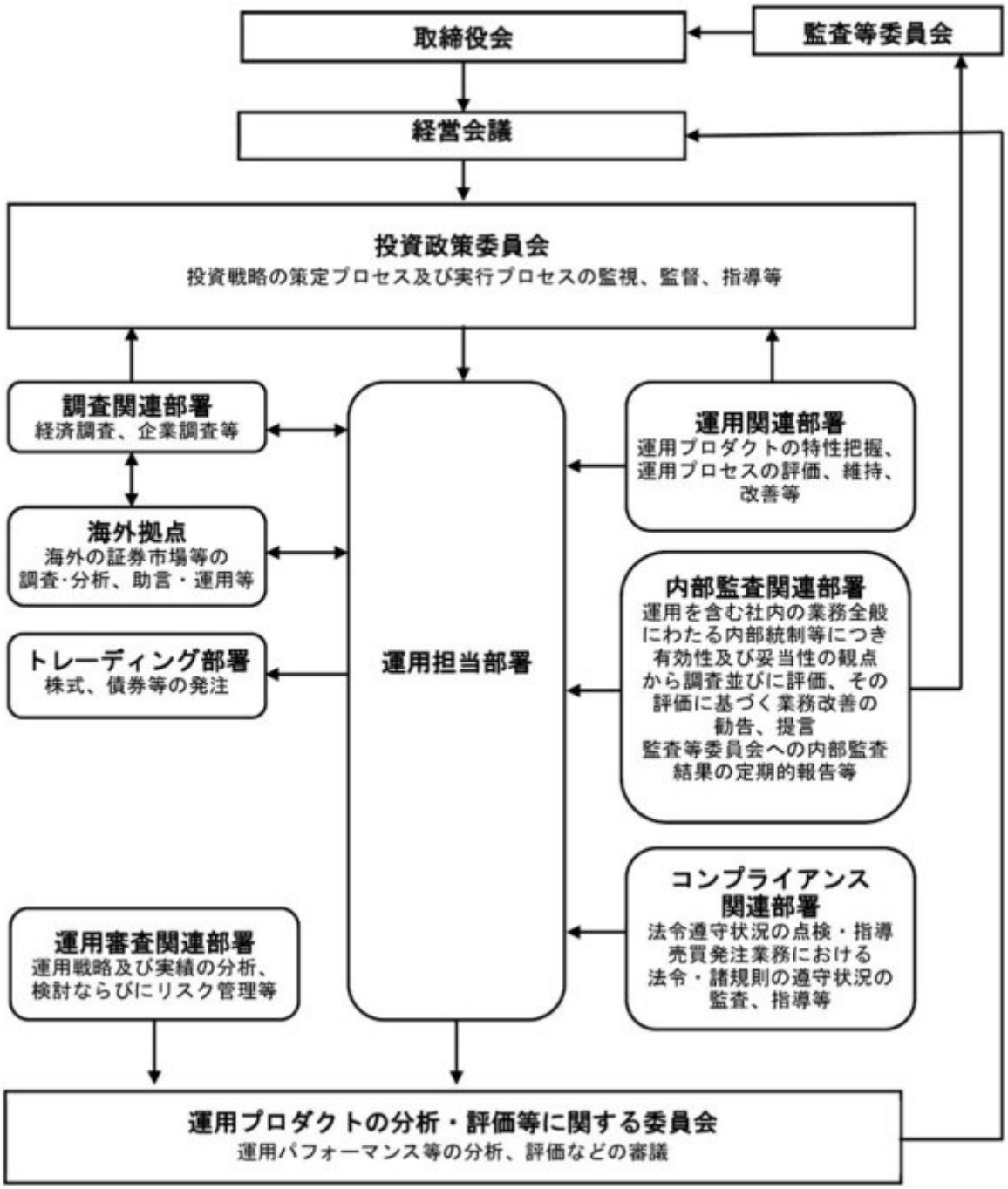

２事業の内容及び営業の概況

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年8月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	949	53,866,040
単位型株式投資信託	160	607,980
追加型公社債投資信託	14	6,730,753
単位型公社債投資信託	437	819,708
合計	1,560	62,024,481

３委託会社等の経理状況

＜更新後＞

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

２．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）貸借対照表

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			△15		△18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	※２	906		595	
器具備品	※２	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	

その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	※１		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本			87,419		59,820
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

（２）損益計算書

		前事業年度 (自　2022年4月1日 至　2023年3月31日)		当事業年度 (自　2023年4月1日 至　2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自　2022年4月1日 至　2023年3月31日)		当事業年度 (自　2023年4月1日 至　2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					

受取配当金	※１	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	※２	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		△354
当期純利益			26,064		28,183

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度(自　2022年4月１日　至　2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						△24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△24,606	△2,991	△27,598	△27,598

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの … 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
７．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

［会計上の見積りに関する注記］

該当事項はありません。

［会計方針の変更］

該当事項はありません。

［未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,350百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　901百万円 器具備品　657 合計　1,559	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,939百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　1,214百万円 器具備品　733 合計　1,948

◇　損益計算書関係

前事業年度 (自　2022年4月１日 至　2023年3月31日)	当事業年度 (自　2023年4月１日 至　2024年3月31日)
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　7,634百万円 ※２．固定資産除却損 建物　0百万円 器具備品　0 ソフトウェア　52 合計　52	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　7,050百万円 ※２．固定資産除却損 建物　-百万円 器具備品　0 ソフトウェア　30 合計　31

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　2022年4月１日　至　2023年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 2022年4月１日　至 2023年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

（注1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので

あることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（※）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

（注3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

<u>金銭の信託</u>

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

<u>デリバティブ取引</u>

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年4月１日　至 2024年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-

(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

（注1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

（※）1　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
　　2　非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

（注3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

<u>金銭の信託</u>

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類

しております。

デリバティブ取引
　時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

前事業年度　（自　2022年4月１日　至　2023年3月31日）

１．売買目的有価証券(2023年3月31日)
　該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2023年3月31日)
　該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)
　市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度　（自　2023年4月１日　至　2024年3月31日）

１．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

◇　デリバティブ取引関係

１．　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度　（自 2022年4月１日　至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

当事業年度　（自 2023年4月１日　至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	△24	△24

◇　退職給付関係

前事業年度(自　2022年4月1日　至　2023年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

◇　税効果会計関係

1．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
繰延税金資産	
賞与引当金	1,138
退職給付引当金	911
関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	227
投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	184
関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78
資産除去債務	348
未払社会保険料	85
その他	44
繰延税金資産小計	4,878
評価性引当額	△1,696
繰延税金資産合計	3,181
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△171
関係会社株式評価益	△84
その他有価証券評価差額金	△102
前払年金費用	△481
繰延税金負債合計	△840
繰延税金資産の純額	2,340

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%
タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	△0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
繰延税金資産	
賞与引当金	1,422
退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	360
投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348
未払社会保険料	116
その他	50
繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△109
関係会社株式評価益	△85
その他有価証券評価差額金	△146
前払年金費用	△581
繰延税金負債合計	△922
繰延税金資産の純額	2,651

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2．　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 自　2022年4月 1日 至　2023年3月31日	当事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
期末残高	1,123	1,123

◇　収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度　（自 2022年4月１日　至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 （自　2022年4月 1日 至　2023年3月31日）
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度　（自 2023年4月１日　至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 （自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日）
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　2022年4月１日　至　2023年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　2022年4月１日　至　2023年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)

子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	27,180	未払手数料	5,773

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

1．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済	128,100		
							借入金利息	123	未払利息	19

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	30,272	未払手数料	7,148

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇　1株当たり情報

前事業年度 (自　2022年4月1日 至　2023年3月31日)		当事業年度 (自　2023年4月1日 至　2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　26,064百万円 普通株式に係る当期純利益　26,064百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　28,183百万円 普通株式に係る当期純利益　28,183百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

第２【その他の関係法人の概況】

１名称、資本金の額及び事業の内容

＜更新後＞

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＊　2024年8月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

＊　2024年8月末現在

３資本関係

＜訂正前＞

(2023年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

＜訂正後＞

(2024年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

２０２４年１０月１１日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型の２０２４年２月８日から２０２４年８月７日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型の２０２４年８月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

２０２４年１０月１１日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型の２０２４年２月８日から２０２４年８月７日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型の２０２４年８月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

２０２４年１０月１１日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型の２０２４年２月８日から２０２４年８月７日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型の２０２４年８月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

２０２４年１０月１１日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型の２０２４年２月８日から２０２４年８月７日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型の２０２４年８月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

２０２４年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　湯　原　　尚

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　水　永　　真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第６５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２４年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。